

事業名	文化財保存事業費補助金	財務コード (事業)	166203
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	文化財保存事業費補助金(県単)
------	-----------------

担当部課室	教育委員会	学術文化財 課	文化財保護 担当 (内線)	8513
-------	-------	---------	---------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S38 年度 ~ 終期 年度																																							
実施主体	補助(所有者、管理者、市町村)																																							
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に ・経年や災害等により劣化、毀損した文化財 ・防災設備や説明板が不十分な文化財 ・公有化が必要な国史跡</td> <td>その対象をどのような状態にして 保存修理や防災設備の設置等を通じ、適切に維持管理が行われている。</td> <td>結果、何に結びつけるのか 文化の振興</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に ・経年や災害等により劣化、毀損した文化財 ・防災設備や説明板が不十分な文化財 ・公有化が必要な国史跡	その対象をどのような状態にして 保存修理や防災設備の設置等を通じ、適切に維持管理が行われている。	結果、何に結びつけるのか 文化の振興																																				
誰(何)を対象に ・経年や災害等により劣化、毀損した文化財 ・防災設備や説明板が不十分な文化財 ・公有化が必要な国史跡	その対象をどのような状態にして 保存修理や防災設備の設置等を通じ、適切に維持管理が行われている。	結果、何に結びつけるのか 文化の振興																																						
事業の内容 ※主に 23年度	<p>貴重な文化財の適切な保存管理と活用を図り、先人が守り伝えてきた文化財を後世に確実に継承していくため、国・県指定文化財の保存修理、防災設備設置に要する経費の一部を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th rowspan="2">補助先</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th colspan="4">事業実績(事業件数、H24・25は見込み)</th> </tr> <tr> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県指定文化財の保存修理及び活用事業</td> <td>所有者、管理者、市町村</td> <td>県: 1/2以内 (市町村等: 1/2)</td> <td>28件</td> <td>30件</td> <td>40件</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>国指定文化財の保存修理及び活用事業</td> <td>所有者、管理者、市町村</td> <td>県: 国補助残の1/2以内 (国: 1/2~17/20)</td> <td>13件</td> <td>11件</td> <td>15件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>国指定史跡の土地買上げ事業</td> <td>市町村</td> <td>県: 国補助残の1/2以内 (国: 4/5)</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>45件</td> <td>45件</td> <td>58件</td> <td>45件</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	補助先	補助率	事業実績(事業件数、H24・25は見込み)				22年度	23年度	24年度	25年度	県指定文化財の保存修理及び活用事業	所有者、管理者、市町村	県: 1/2以内 (市町村等: 1/2)	28件	30件	40件	30件	国指定文化財の保存修理及び活用事業	所有者、管理者、市町村	県: 国補助残の1/2以内 (国: 1/2~17/20)	13件	11件	15件	11件	国指定史跡の土地買上げ事業	市町村	県: 国補助残の1/2以内 (国: 4/5)	4件	4件	3件	4件	計			45件	45件	58件	45件
事業区分	補助先				補助率	事業実績(事業件数、H24・25は見込み)																																		
		22年度	23年度	24年度		25年度																																		
県指定文化財の保存修理及び活用事業	所有者、管理者、市町村	県: 1/2以内 (市町村等: 1/2)	28件	30件	40件	30件																																		
国指定文化財の保存修理及び活用事業	所有者、管理者、市町村	県: 国補助残の1/2以内 (国: 1/2~17/20)	13件	11件	15件	11件																																		
国指定史跡の土地買上げ事業	市町村	県: 国補助残の1/2以内 (国: 4/5)	4件	4件	3件	4件																																		
計			45件	45件	58件	45件																																		
根拠法令等	文化財保護法、山梨県文化財保護条例、山梨県文化財保存事業費補助金交付要綱、第2期チャレンジ山梨行動計画																																							

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助件数	45件	45件	45件	58件	45件	目標設定の考え方 「チャレンジ山梨行動計画」の国・県指定文化財の保存事業への支援件数のうち県単補助分を目標として設定 データの出典等 チャレンジ山梨行動計画、事業実績
成果指標	活動指標達成率(実績値/目標値)	100.0 %					目標設定の考え方 データの出典等
成果指標	成果指標達成率(実績値/目標値)	%					目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額	(千円) うち一財額	69,584	65,353	66,417	66,856	66,856	成果指標によらない成果 ○学校教育や生涯学習の場における歴史・文化を学ぶ機会の充実、観光振興、まちづくり等を通じた地域の活性化に寄与している。 ○防災設備の整備により、火災による文化財被害の発生件数0が事業開始以降継続している。 ・防災設備の設置状況 国指定 98% (48件/49件) 県指定 87% (34件/39件)
所要時間(直接分)	時間	280	280	280	248	248	
所要時間(間接分)	時間						
所要時間計	時間	280	280	280	248	248	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)		566	566	566	501	501	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	<p>○学校教育や生涯学習の場における歴史や文化を学ぶ機会の充実として、例えば9カ年にわたる整備が行われた「旧高野家住宅」では学校の校外学習の利用や観光、子ども図書館の利用などで年間3万人の利用があり、北杜市の「山高の神代ザクラ」は樹勢回復事業により復活し、観光名所となっている。また、甲府駅北口再開発の核として移転整備された「旧睦沢学校校舎」などはまちづくりを通じた地域の活性化に寄与している。</p> <p>○本県では、文化財保護条例が制定される以前の昭和30年12月に重要文化財指定を受けていた金桜神社の本殿2棟ほかが焼失したが、昭和38年の本事業開始以降、防災設備の整備により火災による文化財の被害の発生は無い。</p> <p>以上のことから意図した成果は、ほぼ上げている。</p> <p>※別紙参照</p>

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	<p>県内に所在する貴重な文化財は、国・県の指定を問わず県民共有の財産であり、それらを確実に次世代へ継承し、生涯学習や観光振興、まちづくり等において活用していくためには、保存修理等による適切な維持管理が重要であり、文化財の保存修理等に要する経費の一部を県が所有者に対して助成していく必要がある。</p> <p>なお、事務の効率化を図るため、補助金交付申請書や実績報告書に添付される工事明細書の表記を改善し、事務作業の所要時間を短縮していく。</p>	k

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a. 目的の達成 b. 新たな課題への対応 c. 対象の変化 d. ニーズの変化 e. 法律・制度の改正) ○官or民(f. 民間等実施) ○官の役割分担(g. 市町村等へ移管) ○効率性(h. 外部委託 i. 経費節減 j. 類似事業と統合・連携 k. 所要時間の縮減 l. プロセスの改善) m. その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	<p>県内に所在する貴重な文化財は、国・県の指定を問わず県民共有の財産であり、一度失うと取り戻せない貴重な地域の「たから」である。それらを確実に次世代へ継承し、生涯学習や観光振興、まちづくり等において活用していくためには、保存修理や防災設備の設置等による適切な維持管理が重要であり、今後も計画的に文化財の保存修理等に要する経費の一部を所有者に助成していく。</p> <p>なお、事務の効率化を図るため、補助金交付申請書や実績報告書に添付される工事明細書の表記を改善し、事務作業の所要時間を短縮する。</p>	k

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	<p>現在、補助金交付申請書や実績報告書に添付される工事明細書が非常にわかりにくいものとなっており、担当者による金額のチェックに不必要に時間を要している。様式の改善について事業者と協議の上、平成24年度実績報告書から新様式を使用することにより、チェックにかかる時間を縮減する。</p>

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 学術文化財課

細事業名: 文化財保存事業費補助金(県単)

調査番号: 32

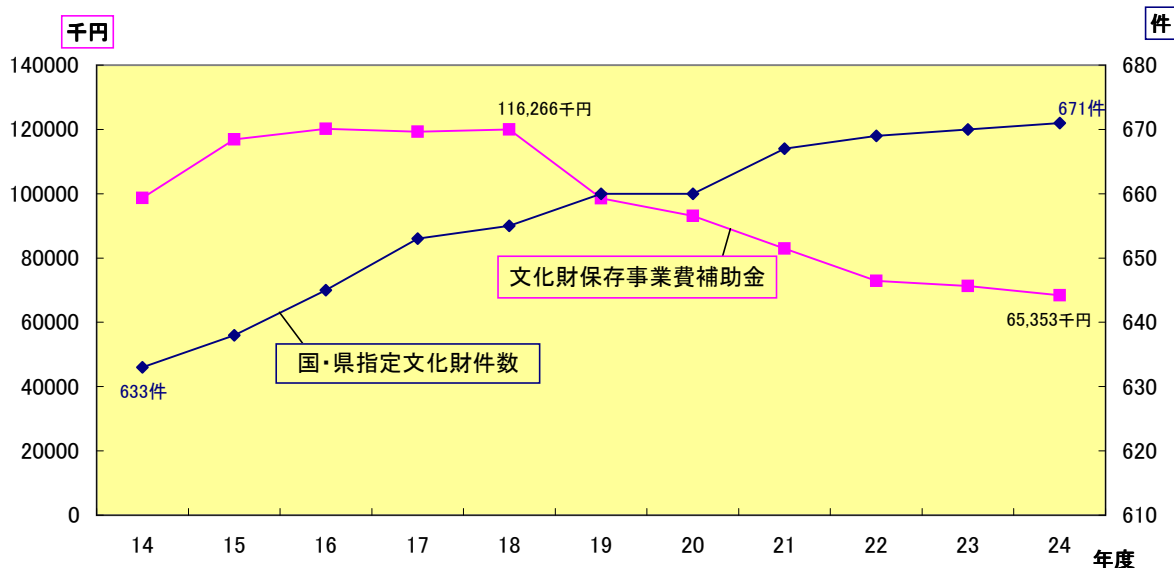
事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23	H24	H25	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
			所要 時間 (h)	所要 時間 (h) A	所要 時間 (h) B			
1 国指定文化財 保存修理・活 用事業	事業計画照会	7月	2	2	2	0		
	県ヒアリング	9月	6	6	6	0		
	国ヒアリング	1月	8	8	8	0		
	交付内示	4月	2	2	2	0		
	交付決定	4月~6月	45	45	37	▲ 8	明細書表記改善	明細書チェックに時間がかかる
	変更交付決定	随時	8	8	8	0		
	額の確定・支払い	随時~5月	60	60	52	▲ 8	明細書表記改善	明細書チェックに時間がかかる
(小計)			131	131	115	▲ 16		
2 国史跡土地買 上事業	事業計画照会	7月	2	2	2	0		
	県ヒアリング	9月	2	2	2	0		
	国ヒアリング	1月	2	2	2	0		
	交付内示	4月	2	2	2	0		
	交付決定	4月~6月	8	8	8	0		
	変更交付決定	随時	2	2	2	0		
	額の確定・支払い	随時~5月	12	12	12	0		
(小計)			30	30	30	0		
3 県指定文化財 保存修理・活 用事業	事業計画照会	7月	2	2	2	0		
	県ヒアリング	9月	6	6	6	0		
	交付内示	4月	2	2	2	0		
	交付決定	4月~6月	45	45	37	▲ 8	明細書表記改善	明細書チェックに時間がかかる
	変更交付決定	随時	4	4	4	0		
	額の確定・支払い	随時~5月	60	60	52	▲ 8	明細書表記改善	明細書チェックに時間がかかる
	(小計)			119	119	103	▲ 16	
所要時間 (計)			280	280	248	▲ 32		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)

文化財保存事業費補助金(県単)の事業状況等説明資料 (1)

1 補助事業の近年の推移

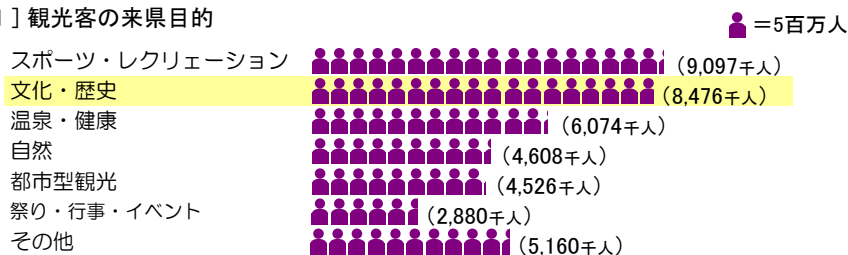


○ 国・県では、文化財として優れた価値のあるものについて指定を進めており、この10年間で38件増加した。一方、補助金は平成18年度の116,266千円から平成24年度の65,353千円(予算額)まで減少しており、約44%減となっている。

2 観光客の文化財に対する意識

○ 平成23年度山梨県観光入込客統計調査結果によると、「文化・歴史」を目的とする観光客数は847万人(第2位)、観光旅行の目的に「名所・旧跡・歴史」を挙げる者は16.4%(第4位)、観光客の満足度においても「文化・歴史」は、64.5%と高い割合となっている。

[1] 観光客の来県目的



[2] 観光客の旅行目的

自然を楽しむ	29.8 %
温泉を楽しむ	26.7
行楽(遊園地、観光施設等)	18.2
名所・旧跡・歴史	16.4
ショッピング	16.3
文化・芸術	7.9
保養・休養	5.4
スポーツ・レクリエーション	5.2
祭り・イベント	4.5
収穫体験	3.5
郷土料理	2.9
慰安旅行	2.1
登山・トレッキング	2.1

[3] 観光客のカテゴリ別満足度

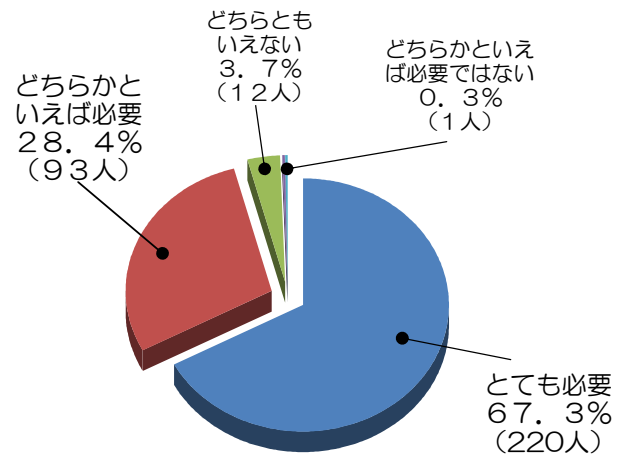
自然景観	91.0 %
温泉	85.1
宿のサービス	73.7
食べ物	69.8
文化・歴史	64.5
観光施設の充実度	62.2
地元のおもてなし	60.6
道路整備	59.7
案内標識・看板	55.6
公共交通の便	36.3

文化財保存事業費補助金(県単)の事業状況等説明資料 (2)

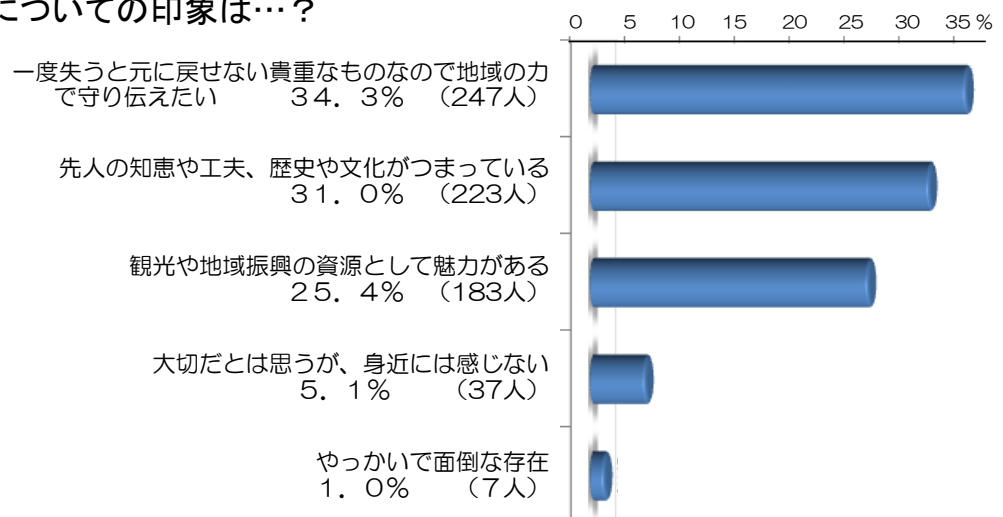
3 県民の文化財に対する意識

○ 平成24年5月、県政モニターを対象に文化財保護に関するアンケート調査を実施した。

(1)文化財を将来に伝えることは…？



(2)文化財についての印象は…？



(3)文化財保存のための経費負担は…？

